

あなた と 都税

7
月号

2018
(平成30年)
第583号

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



今月の特集は

意外と知らない「税」のはなし



「夏休み親子税金教室」今年も開催します！

8月10日(金) 10時～、15時～の2回、都庁にて実施します。
夏休みを迎えるこの時期、ご家族で「税」について考えてみませんか。
申し込み方法等詳細は、特集記事をご確認ください。

東京都庁第一本庁舎

東京都庁第一本庁舎は、平成3年4月に開庁いたしました。その高さは243mと、開庁当時は高層ビルとしては日本一の高さを誇りました。45階には展望室があり、一般のお客様にも無料で開放しております。そのほか、都民情報ルーム、東京観光情報センター、全国観光PRセンター等において、みなさまにとって有益な情報発信に努めております。

各都税事務所でも税金教室を実施します！

主税局ホームページにて実施事務所や日時の紹介をしています。

児童・生徒向け学習コンテンツ「君も税博士」もぜひご覧ください。

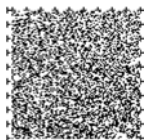
主税局 税博士

検索 

都税の情報発信中！

 Twitter アカウント
@tocho_syuzei

 Facebook アカウント
東京都主税局



お問い合わせ先：主税局総務部相談広報班 03-5388-2924

教えて!

特集

タク
ちゃん

意外と知らない「税」のはなし

「税」って何に使うの? ないほうがいいもの?
税に対する素朴な疑問を解決していきます!



税金ってなんだろう?

ノンちゃん



税金ってそもそもなんで払わなければならないの?

タクちゃん



税金はよく「**社会の会費**」であると言われるよ。税金は人々が安心して暮らすために、みんなで出さ合うお金なんだ。

ノンちゃん



もし税金がなかったら、おこづかいが増えるのに・・・なんて考えちゃうこともあるけど、税金は私たちの暮らしにどんなふう役にたっているのかしら?

タクちゃん



たとえば、ごみを処分して街をきれいにしたり、学校でみんなが学べるようにしたり、火事の時に消防車でみんなを助けたりするのに使われているよ。税金は、社会にとって必要なサービスやモノのために使われるんだ。みんなが「会費」を払うことで、みんなが快適に生活できるんだよ。



税金ってどれくらい集まるの?

ノンちゃん



税金ってみんなから集めるのでしょうか? なんだかとてもたくさん集まりそうね。東京都ではどれくらいのお金が集まるのかしら。

タクちゃん



東京都で集まる税金(都税収入)は約**5兆円**だよ。5兆円を一万円札で積み上げると、50kmくらいの高さになるんだ・・・すごすぎてイメージがわからないね・・・

ノンちゃん

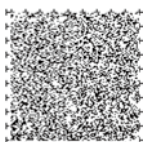


ほんとね・・・それだけあればなんだって出来そうね。税金は私たちのために使われるって言うけど、都民一人ひとりに使われるのはいくらくらいなのかしら。

タクちゃん



東京都の予算を都民一人当たりの予算に置き換えると一人あたり約**51万円**になるよ。ちなみに、10年前、20年前と比べると「福祉と保健」に使われるお金が一人あたり約**2万円**も増えているんだ。都民のみなさんのニーズ(要望)や東京都の課題に応えるために、その時々によって使い道が違ってくるんだね。



税金の使い道はだれが決めているの?

ノンちゃん



みんなが払った税金が、みんなのために使われていることは分かったけど、みんなから集めたたくさんのお金は、だれが使い道を決めているの? ちゃんと使われているのか心配だわ。

タクちゃん



国や各地方公共団体などの行政機関で使い道の案(予算案)を作った後、国に納められた国税の使い道については国会で、都税は都の議会で、区市町村税は区市町村の議会で、それぞれの議員さんたちによって話し合われているよ。

ノンちゃん



議員さんは私たちが選挙で選んだ、みんなの代表なのよね! みんなの大事なお金の使いみちを決める人を選ぶから、選挙はとっても大切なのね。

タクちゃん



そうだね。ちなみに平成30年度は、都民のみなさまからご提案いただいたアイデアを東京都が実現する「**都民による事業提案制度**」が取り入れられているよ。みんなの声が、税金の使い道を決めるのに直接反映されることで、みんながもっともっと住みやすい街になるといいね。



税金の種類や使い道を、親子で楽しく学べるよ。ぼくに会いにきてね!



日時: 8月10日(金) 10時~、15時~の2回、各回2時間程度。都庁会議室で実施します。

定員: 中・高学年の小学生とその保護者の方(保護者1人につき子供2人まで)がご参加いただけます。

※応募者多数の場合は、抽選で各回10組。

申込方法: 7月13日(金) 必着で往復はがきに希望時間・住所・全員の氏名(ふりがな)・学年・電話番号を書いて、下記までお送りください。

申込先: 東京都主税局総務部総務課相談広報班
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

お問合せ: ☎03-5388-2924

各都税事務所でも租税教室を実施しています。

詳細は主税局ホームページをご確認ください。





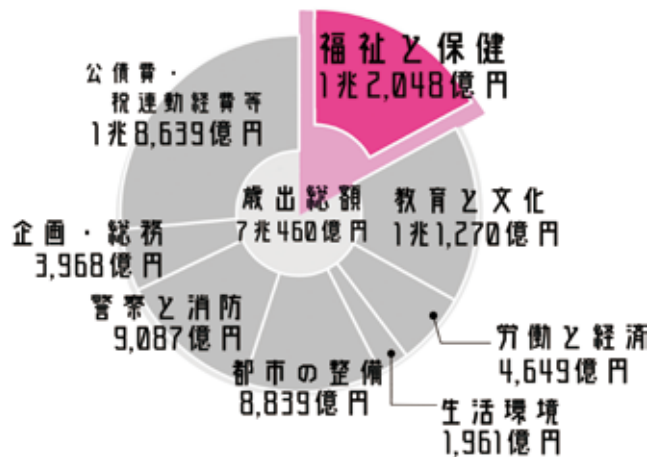
都税の ゆくえ



平成30年度の東京都予算7兆460億円のうち、23.2%にあたる1兆2,048億円が「福祉と保健」に活用されています。

みなさまに納めていただいている都税が、福祉・保健分野でどのように使われているのか、その一部をご紹介します。

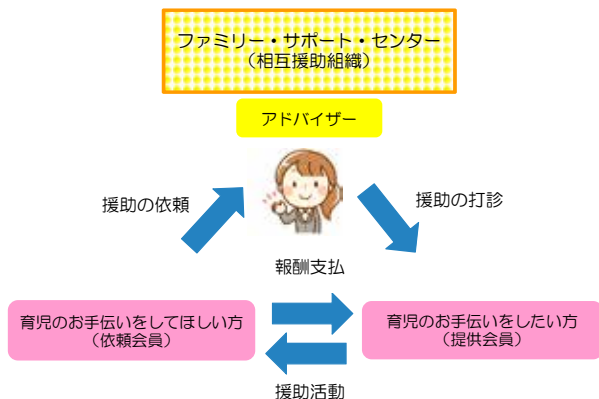
【平成30年度一般会計予算】



(注) 各計数については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターは、「育児のお手伝いをしたい方」と「育児のお手伝いをしてほしい方」が地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・有償ボランティア活動です。子供の預かりや送迎をはじめとする、個人のニーズに合わせた様々な子育て支援を行っています。



とうきょうチルミルの創設

～保育グランパ・グランマを増やす～

安心・安全な援助活動の実現のため、子育てを援助する提供会員に子育てに関する研修の受講を義務付け、提供会員の質と量を確保する取組「とうきょうチルミル」を開始します。

圃 福祉保健局少子社会対策部家庭支援課

☎ 03-5320-4371

認知症対策の総合的な推進

認知症の人と家族が地域で安心して生活できるよう、認知症疾患医療センターの運営や、認知症の人と家族を支える人材の育成、認知症の人と家族を支える地域づくり等の総合的な認知症対策を推進しています。

また、認知症チェックリストを盛り込んだ普及啓発用のパンフレットの配布や、東京都の認知症ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」の運営等を行っています。



圃 福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課

☎ 03-5320-4276

がんの予防・早期発見

東京都では、がんの予防・早期発見による早期治療の推進により、がんにより亡くなる方の減少を目指しています。

1 がん検診受診キャンペーン

がんの早期発見につなげるために、乳がん、子宮頸がんや大腸がんを中心に、メディアや関係団体と協働したキャンペーンを実施し、一層の受診促進を図ります。

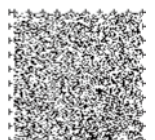


2 がん検診実施体制の整備

マンモグラフィによる乳がん検診及び胃内視鏡による胃がん検診に従事する医師などの技術的研修を実施することで、がん検診の実施体制を整備します。

圃 福祉保健局保健政策部健康推進課

☎ 03-5320-4363



タックス・タクちゃん 生誕25周年

ここで会える!タクちゃん



タクちゃんはみなさまにお会いするために、各地様々なイベントに参加しております。そのなかでも、毎年8月に実施しております「夏休み親子税金教室」は参加者の皆様大変ご好評いただいております。

「夏休み親子税金教室」では、税金に関する授業だけでなく、参加者の皆さんで行うワークショップ、1億円の重さを感じることができる1億円レプリカ体験、さらに、普段なかなか入る機会のない都議会議事堂見学など楽しく学べる内容が盛りだくさんです。

このほか、タクちゃんが登場するイベント等は、東京都主税局 Twitter、Facebook にて告知させていただきます。ご都合が合いましたら、ぜひご参加ください!

🏠 減免制度

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税減免(23区内)

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。)

減免を受けるためには、申請が必要です。

*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに減免手続きのご案内を送付する予定です。

📍 土地が所在する区にある都税事務所

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税～

中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネ設備等の取得を支援するため、特定の省エネ設備等を取得した場合に、法人事業税、個

人事業税を減免しています。

減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合はその日)までに、減免申請書及び必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

📍 所管都税事務所の各税目担当班

💻 公売情報

インターネット公売(不動産、 動産・自動車)を実施します!

公売参加申込期間:

7月5日(木)13時~7月23日(月)23時

入札期間(不動産):

7月30日(月)13時~8月6日(月)13時

せり売り期間(動産・自動車):

7月30日(月)13時~8月1日(水)23時

動産・自動車については、下見会を実施予定です。

詳細は主税局HPをご覧ください。

📍 徴収部機動整理課公売班

☎ 03-5388-2986

📢 お知らせ

都税に関する公簿の閲覧及び証明申請時の「本人確認」書類について

下記のAであれば1種類、それ以外の書類(B・C)であれば、Bから2種類又はBとCからそれぞれ1種類の提示が必要です。

- A 申請者本人と確認できる官公署が発行した書類(顔写真付き)
- B 申請者本人と確認できる官公署が発行した書類(顔写真なし)
- C A、B以外の特定の本人名義の書類

※申請者の本人確認書類は、原本の提示が必要です。

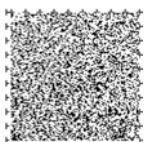
なお、郵送で申請される場合は、手続きが異なります。

📍 所管する都税事務所

📌 編集後記

本号の表紙写真は、東京都庁第一本庁舎です。晴れの日の都庁舎は、青空を反射してとても美しく、足元から見上げる立ち姿が私は大好きです。この美しさ、みなさまに届けようか。

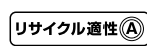
梅雨も明ける7月、晴れの日のお散歩コースにはぜひ、東京都庁舎を選択肢のひとつに入れてみてください。(H)



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。
「都民ファーストでつくる「新しい東京」~2020年に向けた実行プラン」(都庁総合HP <http://www.metro.tokyo.jp/> からご覧いただけます。)では、都の主要政策を紹介しています。



※紙がリサイクル紙配合率20%再生紙使用
石油系顔料を含まないインキを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2924
印刷番号(29)72 平成30年7月1日発行